

## 「つながる窓口」と「つながる市民ホール」(1階)

住民票や所得証明書等の証明発行窓口、福祉、税務関係の申請、相談窓口等を配置します。

総合受付窓口を設置して、各窓口の連携強化を図り「わかりやすい、またせない、つながる窓口」とします。

市民ホールは、文化センターとの連携を図りながら展示スペースやミニコンサート会場等として、市民の皆さんが多目的にご利用いただけるスペースとなります。

## 「親子で利用できる窓口」(2階)

保育所相談や予防接種等の相談窓口を配置します。お子さんと一緒に利用する場合でも安心して相談できるようキッズスペースを併設します。

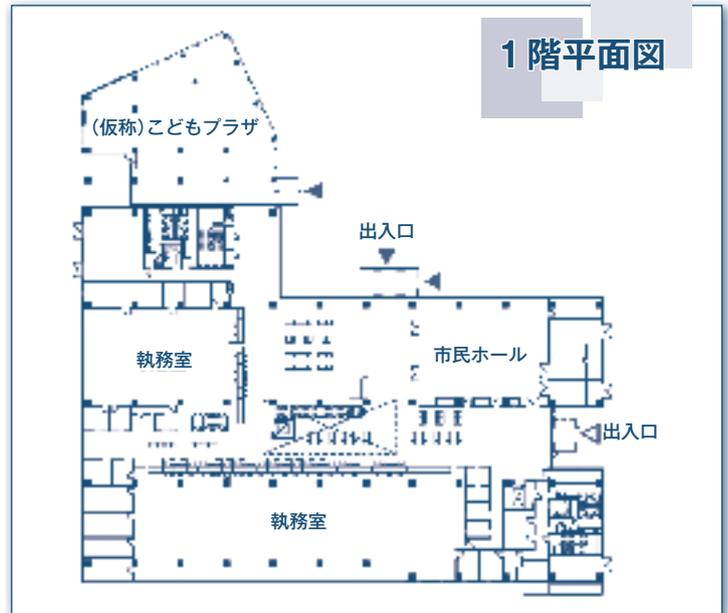
また、(仮称)こどもプラザに直接行ける計画としていますので、手続きや相談が終わった後等に気楽に利用することができます。

## 「市民に開かれた議会」と「災害対策拠点」(3階)

議会スペースと会議室を配置します。

庁議室は、災害時に災害対策室となり、他の会議室も消防や自衛隊等の関係機関が利用できる計画としています。

議会スペースの委員会室は、議会が開催されていない時には共用の会議室として利用します。

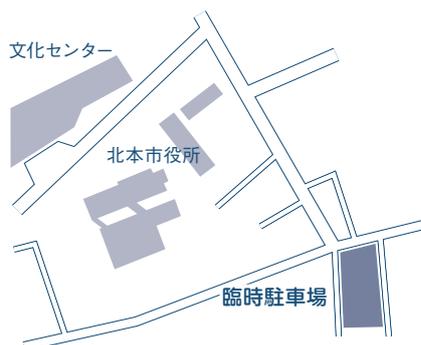


## 新庁舎建設に伴い埋蔵文化財 範囲確認調査を実施します。

平成24年2月より約2カ月間、庁舎敷地内駐車場において、埋蔵文化財範囲確認調査を実施します。

調査中は、駐車場が一部利用できない場合があります。

庁舎駐車場が利用できない場合には、臨時駐車場として下記の駐車場が利用できます。ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



# ひと・環境にやさしく、災害に強い新庁舎

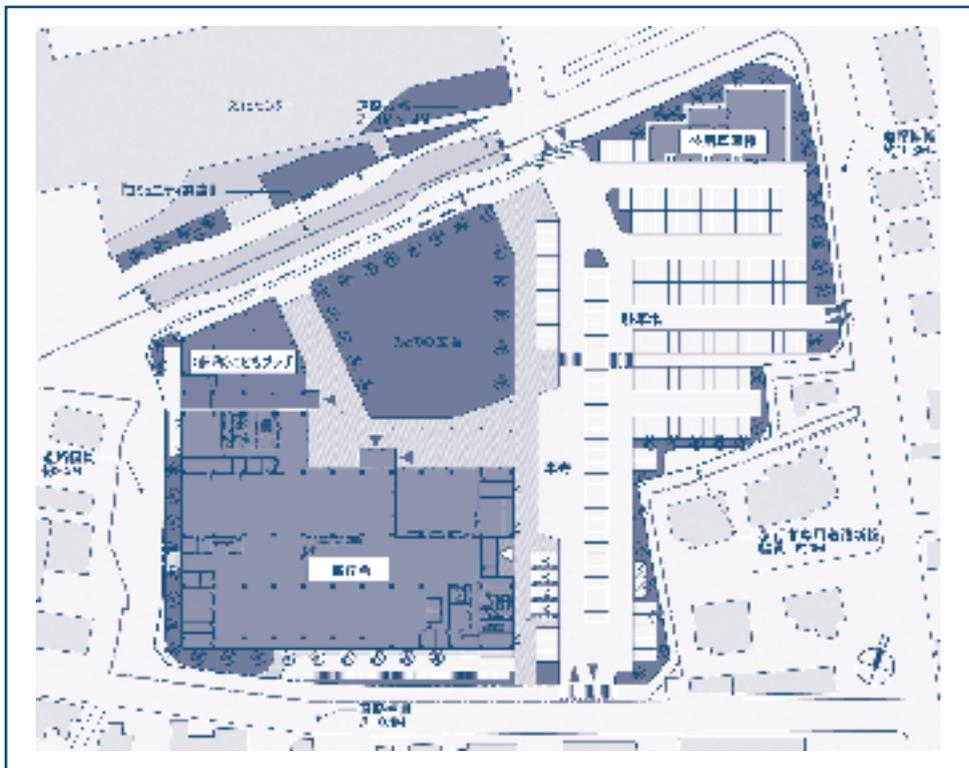
## 新庁舎の基本設計がまとまりました

昨年、広報きたもと10月号の別冊(新庁舎特集号)でお知らせした新庁舎基本設計(案)については、公募の市民や関係団体の代表者、知識経験者等の40人で構成された「庁舎建設基本設計検討会議」を、計7回開催し、検討を行いました。また、会議と並行して新庁舎建設基本設計(案)説明会およびパブリック・コメントを実施し、基本設計がまとまりました。

今後は、実施設計で技術的な検討を行い、平成24年度に工事着手、平成26年度に新庁舎完成を目指して計画を進めていきます。

◆問合せ 政策推進課庁舎建設推進担当(直通594-5501)

## 新庁舎建設基本設計の考え方について



### 建物概要

建物構造：鉄骨造3階建  
建築面積： 3,162㎡  
延床面積： 9,294㎡

### 「コミュニケーション」と「安心・安全」を実現する配置

みどりの広場を新庁舎、文化センター、(仮称)こどもプラザの中心に配置して市民のコミュニケーション拠点等として活用します。

東側(右側)を車のスペース、西側(左側)を歩行者スペースとして敷地内の安全を確保します。公用車庫棟と併用して、防災備蓄倉庫等を整備し、非常用の食料などを備蓄し災害時に備えます。

### 「周辺環境との調和」と「ひとにやさしい」新庁舎

3階建ての低層庁舎として、周辺住宅地への威圧感を軽減します。

低層にすることにより1階ごとの面積が大きくとれるので、1階2階に市民の皆さんの利用頻度が高い窓口を設置できます。また、窓口には、相談ブースを設置するとともに、相談室の設置も行い、安心して相談できる環境の整備を行います。

庁舎内は、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もがつかいやすい施設となるように計画をしています。

なお、(仮称)こどもプラザとの連携を踏まえて北側((仮称)こどもプラザ側)の階段位置を基本設計案より変更しました。

また、内部の機械室についても機器の大きさや配置等を検討し、一部屋上に電気機械室を設置したことにより、面積も変更しています。

※基本設計概要版・パブリック・コメント結果は、市のホームページに掲載しています。

